

# 令和2年度 財政状況資料集

## 総括表（市町村）

都道府県名	愛知県		市町村類型	I - 2		指定団体等の指定状況		区分		令和2年度(千円)	令和元年度(千円)	区分		令和2年度(千円・%)	令和元年度(千円・%)																																																																																																									
						財政健全化等	×	歳入総額	4,252,500			4,784,676	実質収支比率			8.2	7.0																																																																																																							
市町村名	東栄町		地方交付税種地	2-1		財源超過	×	歳出総額	3,990,555	4,608,196	経常収支比率	76.2	81.3																																																																																																											
						首都	×	歳入歳出差引	261,945	176,480	(※1)	(78.3)	(83.7)																																																																																																											
						近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	85,714	33,564	標準財政規模	2,145,793	2,050,605																																																																																																											
						中部	○	実質収支	176,231	142,916	財政力指数	0.19	0.19																																																																																																											
人口	令和2年国調(人)		2,942		産業構造(※5)	過疎	○	単年度収支	33,315	-92,572	公債費負担比率	13.7	10.4																																																																																																											
	平成27年国調(人)		3,446			山振	○	積立金	72,696	1,110,964	健全化判断比率																																																																																																													
	増減率(%)		-14.6			低開発	×	繰上償還金	0	0	実質赤字比率	-	-																																																																																																											
住民基本台帳人口(※7)	令和03.01.01(人)		3,052		第1次	指数表選定	○	積立金取崩し額	183,386	137,505	連結実質赤字比率	-	-																																																																																																											
	うち日本人(人)		3,035			131	139	実質単年度収支	-77,375	880,887	実質公債費比率	9.1	9.0																																																																																																											
	令和02.01.01(人)		3,134		第2次			基準財政収入額	388,451	361,172	資金不足比率(※4)																																																																																																													
	うち日本人(人)		3,112			462	441	基準財政需要額	2,005,545	1,906,877																																																																																																														
	増減率(%)		-2.6		29.5	28.3	標準税収入額等	471,432	446,829																																																																																																															
	うち日本人(%)		-2.5		975	980	経常経費充当一般財源等	1,635,961	1,675,067																																																																																																															
	面積(km <sup>2</sup> )		123.38		62.2	62.8	歳入一般財源等	2,901,904	3,724,908																																																																																																															
人口密度(人/km <sup>2</sup> )		24																																																																																																																						
世帯数(世帯)		1,294																																																																																																																						
職員の状況																																																																																																																								
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	3,706,667	3,521,474																																																																																																													
	市区町村長	1	6,050	一般職員	108	278,208	2,576	うち公的資金	3,316,855	3,343,477																																																																																																														
	副市区町村長	1	5,180	うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	-	-																																																																																																														
	教育長	1	4,560	うち技能労務職員	7	14,245	2,035	収益事業収入	-	-																																																																																																														
	議会議長	1	2,800	教育公務員	-	-	-	土地開発基金現在高	100,282	100,282																																																																																																														
	議会副議長	1	2,000	臨時職員	-	-	-	積立金現在高	1,953,225	2,063,915																																																																																																														
	議会議員	6	1,800	合計	108	278,208	2,576	減債基金	344,352	344,219																																																																																																														
					ラスパイレシ指数			90.1	その他特定目的基金	888,650	861,420																																																																																																													
	<table border="0"> <tr> <td>一般会計等の一覧 項番</td> <td>会計名</td> <td>事業会計の一覧 項番</td> <td>会計名</td> <td>公営企業(法通)の一覧 項番</td> <td>会計名</td> <td>公営企業(法非通)の一覧 項番</td> <td>会計名</td> <td>関係する一部事務組合等一覧 項番</td> <td>組合等名</td> <td>地方公社・第三セクター等一覧 項番</td> <td>団体名</td> <td>(※3)</td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td>一般会計</td> <td>(2)</td> <td>国民健康保険特別会計</td> <td></td> <td></td> <td>(4)</td> <td>簡易水道特別会計</td> <td>(7)</td> <td>愛知県市町村職員退職手当組合</td> <td>(14)</td> <td>株式会社とうえい</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(3)</td> <td>後期高齢者医療特別会計</td> <td></td> <td></td> <td>(5)</td> <td>公共下水道事業特別会計</td> <td>(8)</td> <td>北設広域事務組合</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(6)</td> <td>農業集落排水事業特別会計</td> <td>(9)</td> <td>愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(10)</td> <td>愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(11)</td> <td>新城設案交通災害共済組合</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(12)</td> <td>東三河広域連合(一般会計)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(13)</td> <td>東三河広域連合(介護保険特別会計)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>																一般会計等の一覧 項番	会計名	事業会計の一覧 項番	会計名	公営企業(法通)の一覧 項番	会計名	公営企業(法非通)の一覧 項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧 項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧 項番	団体名	(※3)	(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計			(4)	簡易水道特別会計	(7)	愛知県市町村職員退職手当組合	(14)	株式会社とうえい				(3)	後期高齢者医療特別会計			(5)	公共下水道事業特別会計	(8)	北設広域事務組合										(6)	農業集落排水事業特別会計	(9)	愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)												(10)	愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)												(11)	新城設案交通災害共済組合												(12)	東三河広域連合(一般会計)												(13)	東三河広域連合(介護保険特別会計)			
	一般会計等の一覧 項番	会計名	事業会計の一覧 項番	会計名	公営企業(法通)の一覧 項番	会計名	公営企業(法非通)の一覧 項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧 項番	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧 項番	団体名	(※3)																																																																																																											
(1)	一般会計	(2)	国民健康保険特別会計			(4)	簡易水道特別会計	(7)	愛知県市町村職員退職手当組合	(14)	株式会社とうえい																																																																																																													
		(3)	後期高齢者医療特別会計			(5)	公共下水道事業特別会計	(8)	北設広域事務組合																																																																																																															
						(6)	農業集落排水事業特別会計	(9)	愛知県後期高齢者医療広域連合(一般会計)																																																																																																															
								(10)	愛知県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)																																																																																																															
								(11)	新城設案交通災害共済組合																																																																																																															
								(12)	東三河広域連合(一般会計)																																																																																																															
								(13)	東三河広域連合(介護保険特別会計)																																																																																																															

(注釈) ※1: 経常収支比率の( )内の数値は、令和元年度は「減収補償(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。  
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(\*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。  
 ※7: 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口に基づいている。